

平成 25 年度
国の施策等に関する
提案・要望書
〔最重点項目〕

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	伊	藤	美	夫
鳥	取	県	市	長	竹	内		功
鳥	取	県	市	議	松	下		克
鳥	取	県	町	村	石			操
鳥	取	県	町	村	西	川	憲	雄

< 最重点項目 >

(ページ)

1	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局・福祉保健部・生活環境部・鳥取県市長会】	1
2	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・鳥取県市長会】	3
3	東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について【生活環境部】	4
4	津波対策に係る財政支援について【危機管理局・県土整備部】	5
5	日本海海域における地形・活断層調査について【危機管理局・県土整備部】	6
6	地方分権改革の着実な推進と地方税財政制度の確立について【総務部・企画部】	7
7	社会保障と税の一体改革について【総務部・企画部】	9
8	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について【総務部・鳥取県市長会】	11
9	地域自主戦略交付金の運用見直しについて【企画部】	12
10	社会資本整備総合交付金の予算確保について【県土整備部】	13
11	高速ネットワークの早期整備について【県土整備部・企画部・鳥取県市長会】	14
12	日本海側拠点港「境港」の重点整備について【県土整備部】	21
13	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部・県土整備部】	26
14	再生可能エネルギーの導入促進について【生活環境部】	28
15	黄砂問題に対する取組の推進について【生活環境部】	29
16	環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加検討について 【未来づくり推進局・農林水産部・鳥取県市長会】	30
17	農林漁業の就業及び定着促進対策の充実強化について【農林水産部】	31
18	新規就農者対策の充実強化について【農林水産部】	32
19	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補てん方法の改善について【農林水産部】	33
20	木造公共施設への整備支援について【農林水産部】	34
21	「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の地域活性化総合特区への指定について 【商工労働部】	35
22	中小・零細企業者の資金繰り円滑化対策について【商工労働部】	37
23	日本初鳥取発「グローバルビジネスリーダー（GBL）」 創出プログラムへの支援について【商工労働部】	38
24	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援等について 【文化観光局・生活環境部・鳥取県市長会】	39
25	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について【生活環境部】	41
26	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について【文化観光局】	42

27	国内地方航空路線の拡充等について【企画部】	43
28	国際航空路線等の拡充に伴うC I Q体制の確保について【企画部】	44
29	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【企画部・教育委員会・鳥取県市長会】	45
30	少人数学級の制度化について【教育委員会・鳥取県市長会】	46
31	警察の人的基盤の整備について【警察本部】	47
32	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金交付要綱改正 及び統合後の不採算経費に対する財政支援について【鳥取県市長会】	49

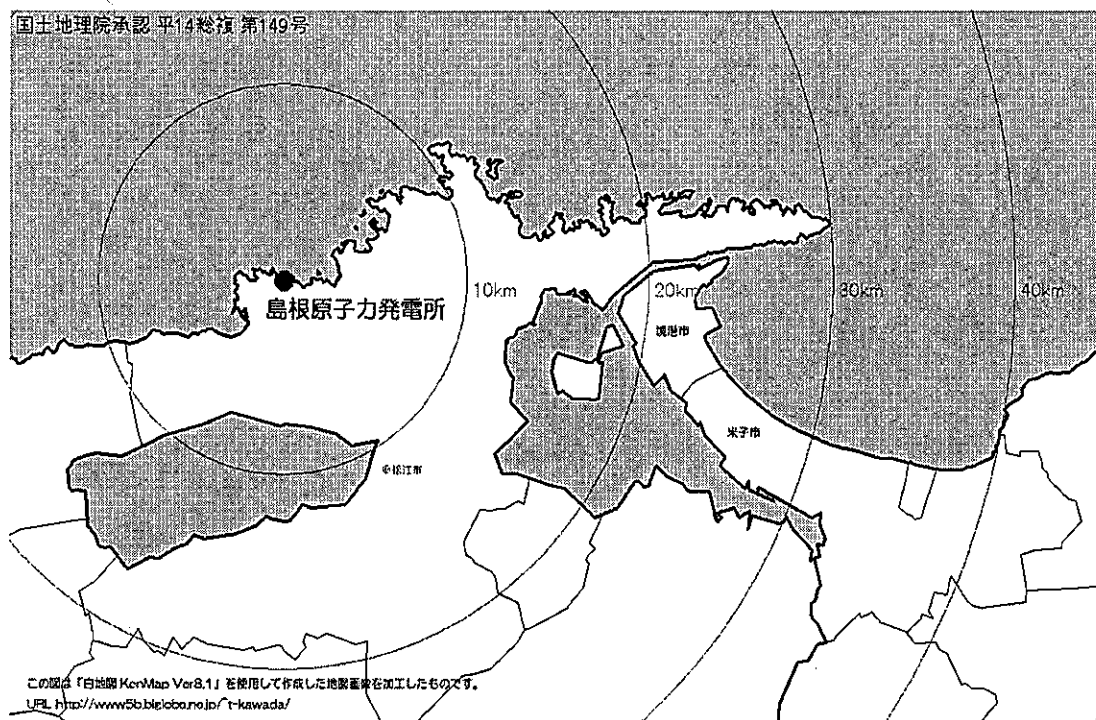
1 周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について

《提案・要望の内容》

- 原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことを踏まえたUPZ（緊急時防護措置準備区域）を導入するなど、現在は8～10キロとされているEPZを見直すとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。
- 原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。
併せて、原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。
- 原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化すること。
- 福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。
- 中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。

<参考>

※鳥取県境から島根原子力発電所までの距離は最短で約17kmで、EPZ外。
 現在検討中のUPZ（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。



島根原発の防災対策費（初期投資）の不足

- 島根原発の防災対策費（初期投資）に対する国交付金の不足額は概算で約14億円！
 - ・緊急に原子力防災体制の整備が必要。
 - ・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金に限度額の特例が必要。

（単位：百万円）

国の支援策	事業内容	平成24年度	平成25年度以降 所要額(不足額)
緊急時安全対策 交付金 (原子力規制庁)	被爆医療用資機材、安定ヨウ素材等	79	
	ホールボディカウンター、除染テント等	0	300
	防災資機材等の整備・維持	64	145
放射線監視等交 付金 (文部科学省)	SPEEDIシステム、防災ネットワークシ テム等の整備・維持	7	
	平常時モニタリング資機材、モニタリング ポスト整備等	174	303
	放射線監視施設整備	0	638
原子力施設等防 災対策等交付金 (原子力安全庁)	非常勤人件費、専門家会議等	4	
	非常用通信設備(衛星電話)等	23	
合計	限度額いっぱい	351	約14億円不足！

2 原子力発電所における安全対策の強化について

《提案・要望の内容》

【原子力防災体制の強化】

- 国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。
- 島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等に取り組むため、国において専門的見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。
- 本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。

【緊急時に備えた体制の整備】

- 島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。

【被ばく医療体制の整備】

- 避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。
- 国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。
- 安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。
- 原発に伴う放射線問題は国の専管事項であることから、放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。

【災害時要援護者等の広域的な避難体制の整備】

- 特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では収まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。
- 最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを予定するが、ここで使用する資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧、毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな調達の仕組みを構築すること。
- 一次的広域福祉避難所における医療及び介護従事者が不足することが見込まれるので、国において、速やかな派遣の仕組みを構築すること。
- 一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に行うよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。

3 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について

《提案・要望の内容》

- 福島第一原子力発電所事故の経緯を踏まえ、最終処分場の確保など、災害廃棄物の処理については、国が責任を持って対応すること。また、災害廃棄物の広域処理については、当面は最優先自治体における広域処理を確実なものとするに全力を挙げることにされているが、本県のように具体的な回答を行ったにもかかわらず調整が行われていない自治体においては、住民の不安等も高まっていることから、早急に要請の可能性について見通しを明らかにすること。
- その上で、広域処理の要請にあたっては、受入側の自治体内で焼却灰の処分が困難な場合は、国において最終処分が見込める自治体とのマッチングを図るとともに、依然として放射性セシウム濃度の安全基準やバグフィルターの放射性セシウムの除去等について住民の不安が払拭されていないことから、先行事例のデータ等を集約し理解が得られるよう国として説明責任を果たすこと。
- また、風評被害を含め災害廃棄物の処理に起因する被害が生じた場合は、消費者や小売業者等に丁寧に説明を行う等の対策を講じるとともに、国において十分な補償を行うことも検討すること。

<参考>

- 広域処理の調整状況について（平成24年6月29日開催の関係閣僚会合資料から抜粋）
 - ・既に実施中・調整中の最優先自治体における広域処理の受入予定量により、広域処理必要量がカバーできる見通しが得られつつあり（特に岩手県）、当面はこれら調整中の最優先自治体における広域処理を確実なものとするに全力を挙げるのが重要。
 - ・したがって、それ以外の自治体との調整は、当面見合わせつつ、概ね7月中を目途とする広域処理を含めた災害廃棄物のより具体的な全体像を示す計画（全体計画）の策定に合わせて必要性を整理する。

※引き続き検討とした自治体：栃木県、千葉県、山梨県、岐阜県、愛知県、鳥取県、島根県
- 受入表明している米子市の現状
 - ・市議会に受入反対陳情が提出されており、市議会は6月29日の本会議において継続審査を決定した。
 - ・なお、米子市長は、7月末に示される全体計画をみて受入れの判断を行う考えである。
 - ①焼却残渣の処分先が確保されること
 - ②安全性が確保されていること
 - ③クリーンセンターの受入れ基準に合ったものであること
- 米子市クリーンセンター地元住民説明会（平成24年5月31日開催）における災害廃棄物の焼却に係る主な住民意見
 - ・放射性物質は焼却・濃縮され、何十万年も残る。
 - ・バグフィルターで濾された放射性物質はどうなるのか。
 - ・バグフィルターがあると云われるが、煙突から出ている水蒸気に放射性物質が含まれていれば自分たちの住む地域に降ってくる。

4 津波対策に係る財政支援について

《提案・要望の内容》

○東日本大震災において甚大な津波被害が発生したことを踏まえ、平成24年度に国において「津波対策推進事業費補助金」が創設され、都道府県、市町村が行う津波対策に対する財政支援が行われることになっているが、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側が対象とされている。

しかしながら、日本海側においても、過去に新潟地震（1964年）、北海道南西沖地震（1993年）、日本海中部地震（1983年）による津波被害が発生しており、本県においても漁船転覆等の被害が発生している。

上記を踏まえ、本県においても、平成23年度から県の新たな被害想定や津波対策の見直しを進め、平成24年度から、市町村において津波対策を強力に実施していくことにしているため、本県を含む日本海側も財政支援の対象地域とすること。

＜参考＞

○本県の津波浸水想定の見直し（例：沿岸部の最大波高 2.1m → 7.6m）

○津波対策交付金の概要 出典：平成24年度予算案について（内閣府防災担当）

津波対策推進事業費補助金（復旧・復興枠）

平成24年度予算案 1.6億円

目的

東日本大震災における津波による甚大な被災経験や津波対策の推進に関する法律（平成23年法律第77号）の制定を踏まえ、特に緊急的に津波対策が必要な都道府県及び市町村の津波対策を推進する補助金制度を創設する。

施策内容

(1) 交付対象

都道府県及び市町村

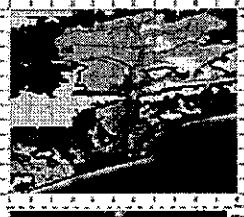
※東海地震に係る地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域及び東日本大震災で津波により大きな被災を受けた地域のうち、人口、行政機能、経済規模や想定津波高等による被災状況を総合的に勘案して、津波対策の緊急度の高い箇所を選定

(2) 対象事業

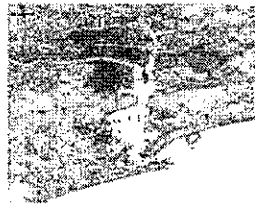
① 都道府県

市町村による避難路や避難施設の整備計画・避難計画の作成等の基本となる、被害想定等の実施

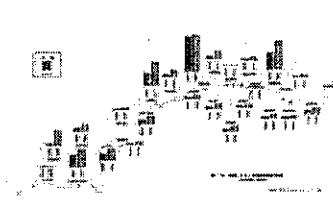
○地形データ作成等の基礎調査 ○津波浸水予測図作成 ○被害想定の実施



地形データ作成



津波浸水予測図作成

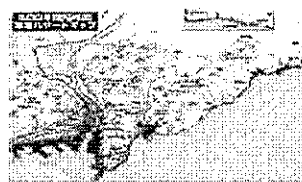


被害想定計算

② 市町村

円滑な避難に資するハザードマップの作成

○ハザードマップの作成



津波ハザードマップの作成

(3) 国費割合 1/2

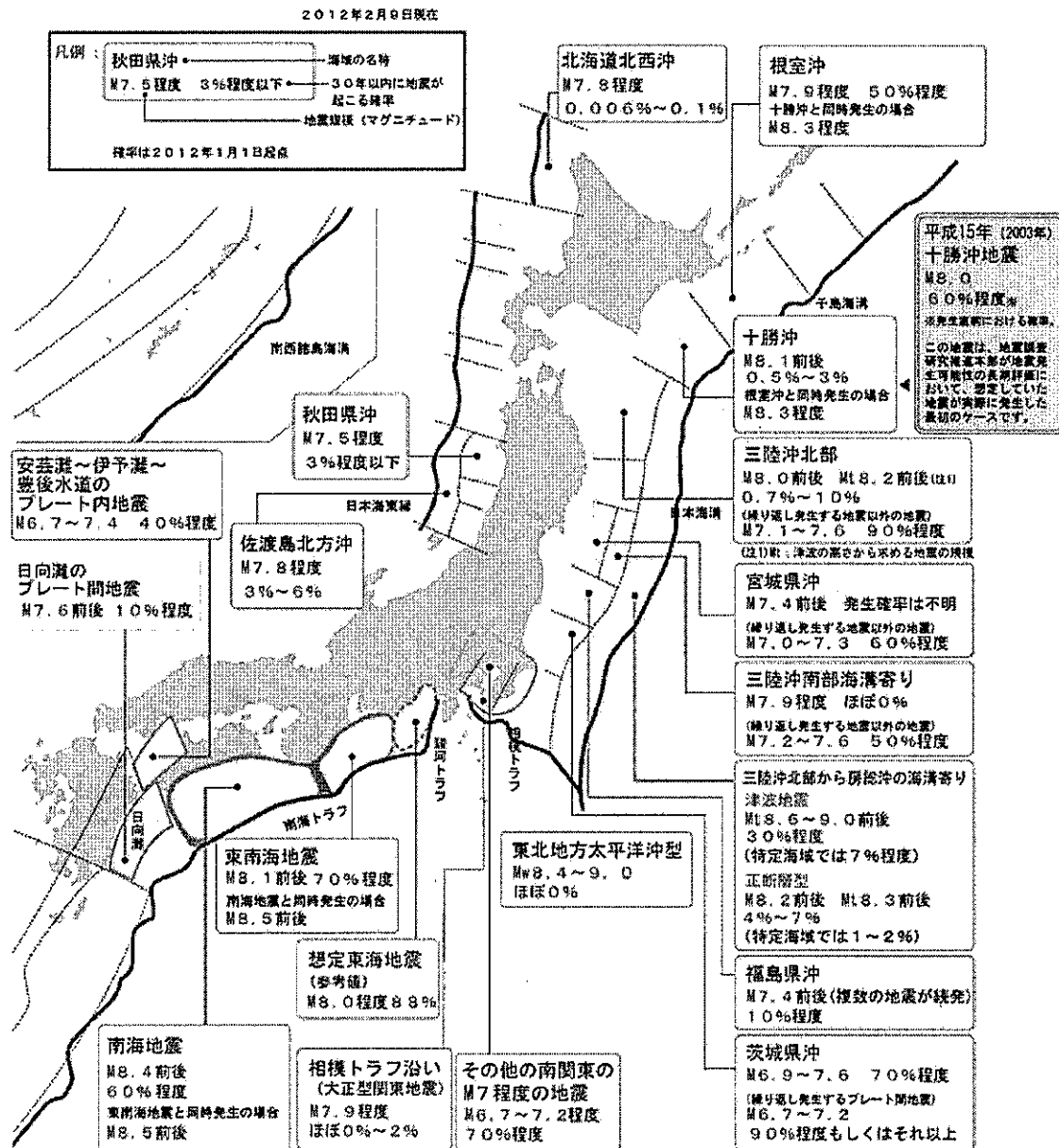
5 日本海海域における地形・活断層調査について

《提案・要望の内容》

- 東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海東縁部の評価の見直しと、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を早急を実施すること。

＜参考＞

- 地震調査研究推進本部が長期評価対象としている地震（主な海溝型地震の評価結果）
出典：地震調査研究推進本部資料



6 地方分権改革の着実な推進と地方税財政制度の確立について

《提案・要望の内容》

地域のことは地域で決めるという改革の原点に立ち返り、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直し、この国のグランドデザインを示した上で、その実現のための工程を示すとともに、地方税財政制度の抜本的な見直しを行うこと。

【地方分権改革】

- 本県を含む中国地方5県は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合の設立に向けた準備を進めることを合意したところであり、国出先機関の事務・権限の移譲を進めるための法案を早期に成立させること。
 - ・移譲対象出先機関単位で事務等を丸ごと移譲することを基本とすること。
 - ・移譲事務等は原則自治事務とすること。
 - ・国による関与や並行権限の行使は最小限とすること。
- 現下の雇用情勢に鑑み、労働行政の地方への一元化を推進するため、埼玉・佐賀両県で実施することとなったハローワーク特区を一刻も早く実施し、本県も申請（平成23年3月）中の「アクション・プランを実現するための提案（公共職業安定所）」を早期に実現すること。

【地方税財政制度改革】

- 地方消費税を含む税制抜本改革による地方税財源の充実強化と偏在の是正を早期に実現すること。
- 交付税率引上等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。
- 臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。
 - ・その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。
- これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引き下げを理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一方向的な削減を行わないこと。
 - ・鳥取県のラスパイレス指数94.0（平成23年度）は、本県が他県に先んじて給与制度改革に取り組んできた結果であり、一方向的な交付税等の削減はこれまでの行革努力が帳消しとなり、かつ地方分権にも反するものであり、到底容認できない。
- 自動車関連税制の簡素化・グリーン化に際しては、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。
 - ・自動車取得税や自動車重量税は、市町村にとって貴重な財源となっていることから、その見直しに当たっては、確実な財源措置が必要。

(参考) 真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立

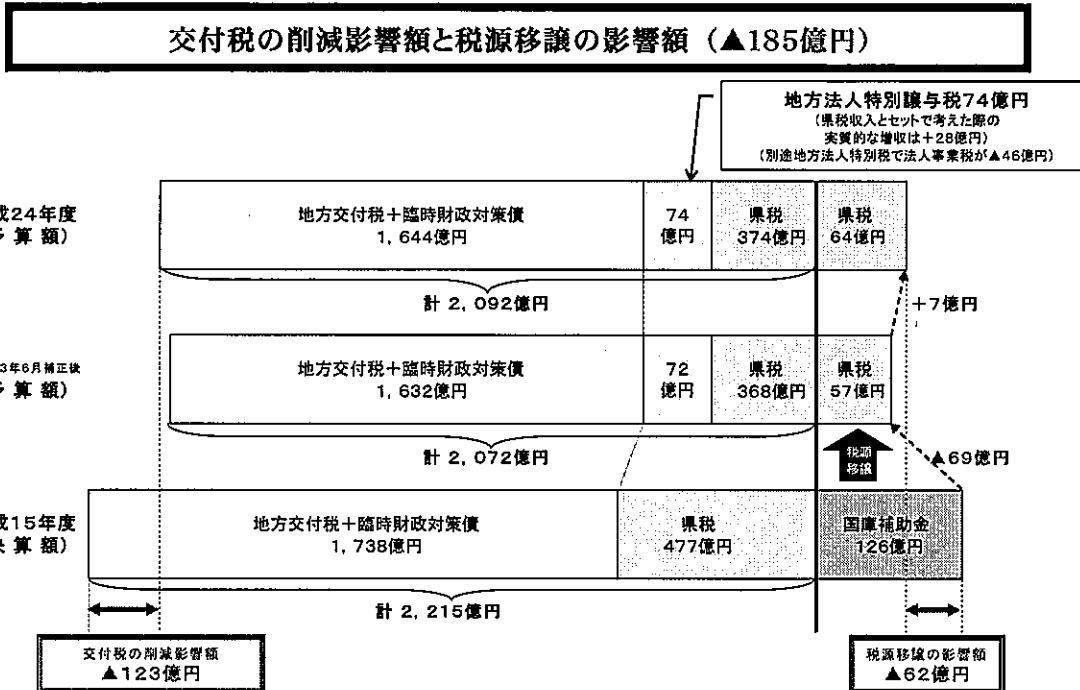
○ 地方税財源の偏在性と格差 [都市部と地方部の比較]

《都道府県ごとの一人当たり税収の最大/最小 (平成22年度)》

地方税全体	最大(東京都) : 最小(沖縄県) = 2.6倍	(東京都:鳥取県=2.2倍)
法人二税	最大(東京都) : 最小(奈良県) = 5.4倍	(東京都:鳥取県=4.1倍)
地方消費税	最大(東京都) : 最小(沖縄県) = 2.0倍	(東京都:鳥取県=1.6倍)

○ 三位一体改革による地方交付税・税源移譲の影響額

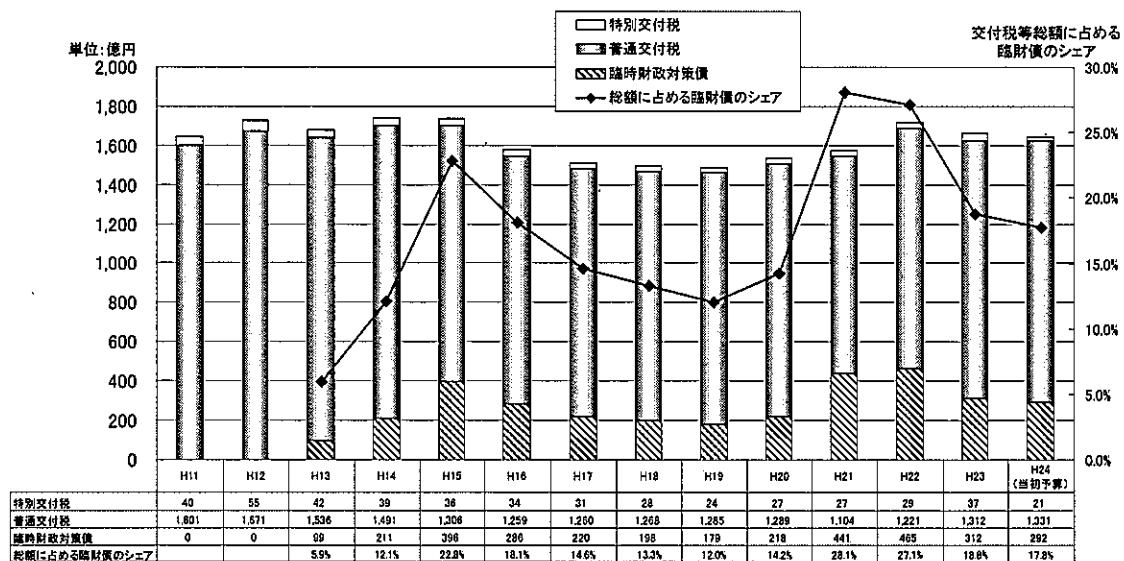
《例》 鳥取県の場合 (平成15年度 ⇒ 平成24年度 ▲185億円)



(注) イメージをわかりやすくするため、金額と面積を比例させていません。

○ 借金に依存しない、真水による地方交付税制度を確立 [脱! 臨時財政対策債]

《例》 鳥取県の場合 (平成22年度 臨時財政対策債が約3割に膨張) ※H24は当初予算額



7 社会保障と税の一体改革について

《提案・要望の内容》

- 消費税を含む税制抜本改革の実現にあたっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。

※社会保障・税一体改革大綱に示されているとおり、経済状況を好転させることを条件として、遅滞なく消費税を含む税制抜本改革を実施するとともに、特に東日本大震災による被災地域をはじめ、地方の厳しい経済財政状況にも十分に配慮し、国と地方の協議の場等を通じて、地方の意見を十分に踏まえながら実現すること。

- 消費税と地方消費税の引上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。

※今国会に提出されているマイナンバー法による平成27年度以降の番号制度の導入を前提に、総合算制度をはじめとした社会保障制度の見直しや給付付き税額控除の導入等による負担と給付の両面から、再分配に関する総合的な施策の見直しを行い、低所得者層に配慮した改革を実現すること。

- 社会保障と税の一体改革の基盤となるマイナンバー制度の導入にあたっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。

※マイナンバー制度の導入に伴い、地方では情報提供ネットワークシステムとの接続、住基4情報との紐付けなど様々なシステムの構築（改修）が必要となるが、マイナンバー制度は国家的な情報基盤であることから、それに係る経費は原則として国が負担すべきである。

※システム改修には長期間を要するが、地方自治体を含む番号利用機関の業務システムは情報提供ネットワークシステムと接続されるため、その仕様が判明しなければ改修を行うことができない。

- 地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されとはいえず、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。

※都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによっても改善されないことから、地方交付税の財源調整機能を強化するとともに、地方が行う地方単独事業による社会保障費を十分に積み上げるなど、地方交付税の需要の算定方法を見直すこと。

※さらに、地方法人課税と現行の消費税（地方交付税原資部分）の税源交換を実施すること等により、偏在性は正とより税収の安定した地方税体系の実現に向けた検討を行うこと。

- 地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。

※社会保障・税一体改革大綱にも示されているとおり、消費税の引上げまでに、国民の納得と信頼を得るため、徹底した歳出削減など、自ら身を切る改革を実施すること。

<参考>

○社会保障における主な低所得者対策（総額 2 兆円の恒久措置） [財務省]

低所得者等に対する年金の加算措置、受給資格期間の短縮	0.6兆円程度
市町村国保の低所得者の保険料軽減の拡充等	2,200億円程度
介護の1号保険料における低所得者保険料の軽減措置の拡充	1,300億円程度
子ども子育て新システム(保育サービスの拡充) ※ 保育サービスの拡充による女性の就業率の向上	0.7兆円程度
総合合算制度の創設 ※ 番号制度の導入を前提に、世帯毎に医療・介護・保育の自己負担額に上限を設ける仕組み	0.4兆円程度
生活保護基準、各種福祉手当における物価スライド等	

○消費税導入時、引上げ時の対応（いずれも単年度措置：臨時福祉給付金） [財務省]

消費税導入時(平成元年)：福祉施策対象者、70歳以上の高齢低所得者に1万円を給付等	645億円
消費税引上げ時(平成9年)：福祉施策対象者、65歳以上の高齢低所得者等に1万円を給付等	948億円

○地方公共団体の不断の行革努力の実施 $\Delta 4$ 兆2,000億円/年 (全国知事会試算)

・定数削減 (H12~H22)	$\Delta 39$ 万人 ($\Delta 12.2\%$)	<効果額>	$\Delta 3$ 兆3,000億円
(参考) 国の定数削減 (H12~H22)	$\Delta 4$ 万人 ($\Delta 3.7\%$)	<効果額>	$\Delta 3,600$ 億円
※定数削減による効果額は、便宜上、国・地方とも「国家公務員給与について」(財務省主計局資料)の 人件費単価(8,500千円/人)を使用。			
・給与構造改革による人件費削減効果額	$\Delta 6,000$ 億円/年		
・独自給与カットによる給与削減額	$\Delta 2,200$ 億円/年		
・市町村合併に伴う特別職、議員数の減による効果額	$\Delta 1,200$ 億円/年		

8 北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について

《提案・要望の内容》

○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。

※平成24年4月新たに金正恩労働党書記体制となり、また今年は北朝鮮が拉致を認めて5人の被害者を返した平成14年から10年目の節目に当たることから、拉致被害者御家族も事態が進展し早期に解決することを強く期待している。一方、拉致問題の解決が不透明な中、「人工衛星」と称するミサイル発射を行うなどの北朝鮮の強硬な姿勢が強く懸念されるところ。

※本年10月21日をもって、松本京子さんが拉致されてから丸35年が経過することとなる。お母さんの三江(みつえ)さんは齢を重ねられながらも(89歳)、娘の帰国を待ちわびておられる。兄の孟(はじめ)さんは、拉致問題に積極的に取り組んでこられた大臣の取組に期待しておられる。

＜参考＞

【政府認定拉致被害者】

- ①松本京子さん(米子市出身、当時29歳)：昭和52(1977)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま行方不明。
※平成18(2006)年11月20日、政府が拉致被害者と認定
(全国で17人目、県内初)



【特定失踪者(拉致の可能性が指摘されている人)】※特定失踪者問題調査会の公表による

- ②古都瑞子さん(日南町出身、当時47歳)：昭和52(1977)年11月14日、普段着で出かけたまま行方不明。自宅には旅行の切符やポケベルも置いたまま。
※平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断
平成19年8月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。
- ③矢倉富康さん(米子市出身、当時36歳)：昭和63(1988)年8月2日、一人で出漁して行方不明。精密工作機械製作の元エンジニア。
※平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断
平成19年10月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。



- ④上田英司さん(伯耆町出身、当時20歳)：昭和44年(1969)11月4日、「京都に行ってくる」と東京の下宿家主に言ったまま行方不明。荷物は紙袋一つ。



9 地域自主戦略交付金の運用見直しについて

《提案・要望の内容》

- 地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域自主戦略交付金を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用除外とし、地域主権戦略大綱に謳う「基本的に地方が自由に使える一括交付金」へと改めること。
- 地方の予算編成に支障をきたすことがないよう、算定の考え方、具体的配分額、交付の事務手続きスケジュール等について早期に提示し、各団体に疑念や不公平感を抱かせることがないよう、情報を公開すること。
- 各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。

※平成23年度の状況

- ・地域自主戦略交付金は補助金適正化法の対象。
- ・事業計画について、要記載内容が各事業によって統一されていない状態。
- ・事業計画（内閣府）と交付申請（各省）の内容が一部重複。 など

<参考>

○地域主権戦略大綱〔抜粋〕（平成22年6月22日閣議決定）

第5 ひも付き補助金の一括交付金化

1 趣旨

(1) 目的

地域のことは地域が決める「地域主権」を確立するため、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革する。

(2) 原則

こうした目的からして一括交付金は、各府省の枠にとらわれず、ブロックの政策目的の範囲で、いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを、住民自身が考え、決めることができるよう、デザインされなければならない。これにより、地域の知恵や創意が生かされるとともに、効率的・効果的に財源を活用することが可能となる。

(3) 手順

改革に当たっては、地方が円滑に行政サービスを提供できるよう、十分に配慮した手順を進めていく必要がある。

10 社会資本整備総合交付金の予算確保について

《提案・要望の内容》

- 当県は、鉄道等の公共交通機関の整備が遅れており、道路が県民生活や経済活動に不可欠な社会資本である。また、県土のほとんどが中山間地域であり、中国山地から発する急流河川が多く、昨年の台風でも大きな被害を被った。
安全で安心な県民生活を確保するため、地域の実情に即した公共事業が確実に実施できるよう、社会資本整備の遅れている地域に重点的に、また、事業実施段階に応じた必要額を適切に配分すること。

※世帯当たり軽四輪車保有台数が全国一（平成23年3月末現在）

※昭和9年の室戸台風では千代川水系で死者11名、家屋被害9,005棟が発生
昭和54年の台風では千代川水系で家屋被害1,355棟が発生

※土砂災害防止対策の現状（平成24年3月末現在）

危険箇所数(要対策箇所数)	整備済又は整備中の数	未整備数(率)
3,072	811	2,261(73.6%)

※鳥取県における社会資本整備総合交付金の配分状況（市町村分を含む。）（単位：百万円）

年度	H22	H23	H24
社会資本交付金	19,485	13,149	11,382
対前年度比	—	67.5%	86.6%

【道路関係事業】

- 高速道路の供用に合わせたインターアクセス道路や他事業と一体的な整備を図る事業への重点的な予算配分をすること。
- 防災・減災のための橋梁の耐震化、災害防除等へ重点的な予算配分をすること。
- 地域自主戦略交付金事業箇所において大規模構造物の整備が必要となった場合等については、社会資本総合整備交付金に変更できるなど柔軟な選択を可能とすること。

【河川・海岸・砂防関係事業】

- 紀伊半島で多大な被害をもたらした昨年秋の台風12号、15号により、当県でも洪水や土砂による被害が発生しており、速やかに治水対策を図る必要があることから、地方が要望する予算総額を確保するとともに重点的な配分をすること。（佐陀川、加勢蛇川等）
- 尊い人命・財産や定住基盤を奪い去る洪水や土砂災害から、地域住民の安全で安心な生活を守るための、河川・海岸・砂防施設等の整備に必要な予算配分をすること。（由良川、岩美海岸、田原谷地区急傾斜等）
- 水門等の河川管理施設は多くが更新時期を迎えており、浸水被害から地域を守るための、アセットマネジメントによる計画的な施設管理に必要な予算配分をすること。（西大路排水機場等）

11 高速ネットワークの早期整備について

《提案・要望の内容》

我が国経済を再生し、安全安心な社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であること、及び、補完性・代替性（リダンダンシー）の確保の観点から、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。また、それを実施するために必要な道路予算の総額を確保すること。さらに、西日本における高速鉄道のリダンダンシーの確保の観点から、山陰新幹線などの高速鉄道網の整備を促進すること。

【高速道路】

○平成25年度供用予定箇所の確実な供用

以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。

「駟馳山バイパス」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』
「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」 } 『山陰道』
「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」

○『山陰道』の平成20年代の県内全線供用

本県の悲願である『山陰道』の平成20年代の県内全線供用を実現するため、「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるよう、重点的な予算配分を行うこと。

「北条道路」については、早期に事業を再開すること。

○残るミッシングリンクの解消に向けた検討への着手

『鳥取豊岡宮津自動車道』（山陰道～鳥取市福部）
米子市～境港

○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化

暫定2車線で供用中の『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』及び「米子道路（日野川東IC～米子西IC）」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。

○地域高規格道路の整備促進

高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。

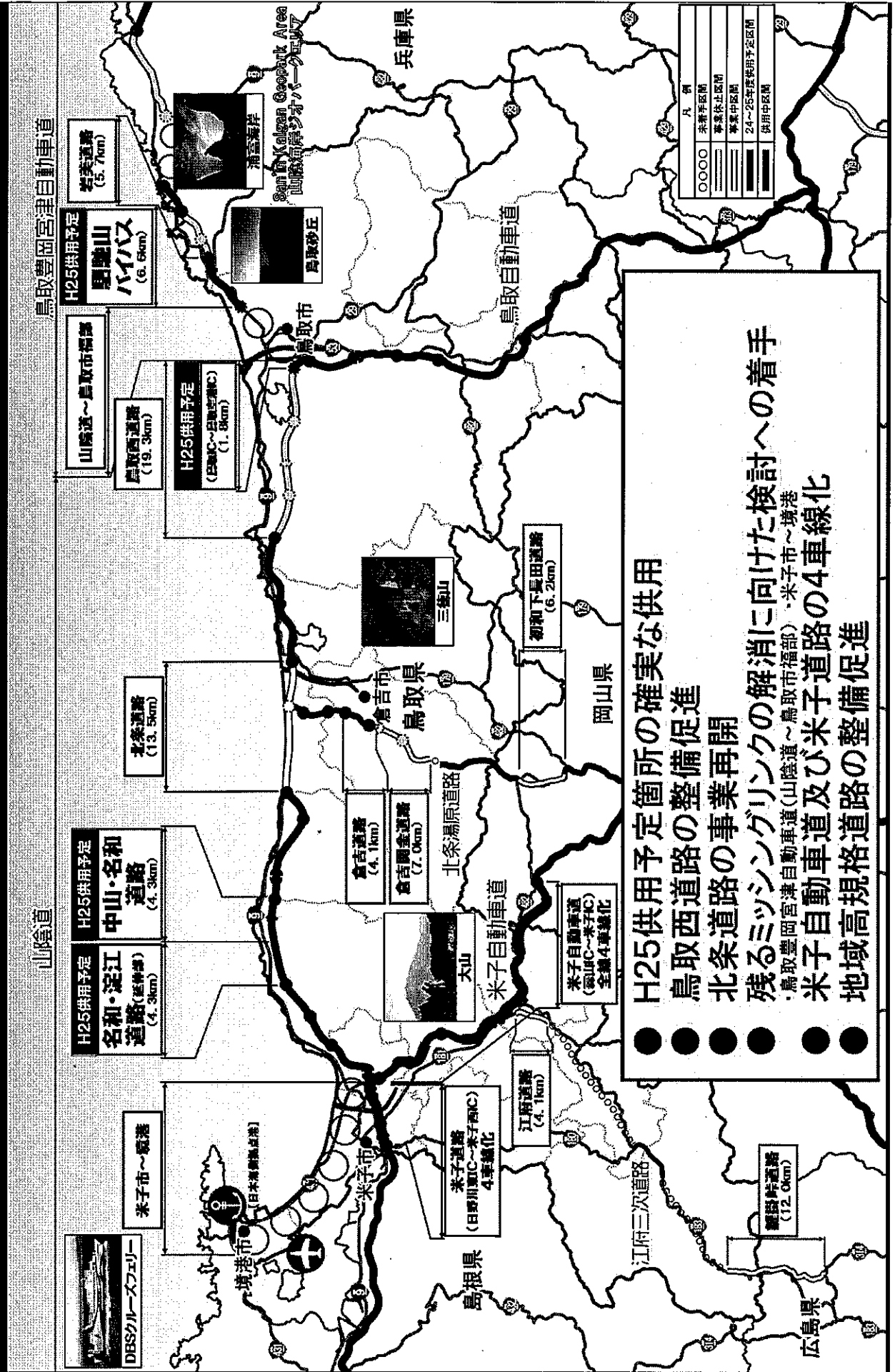
「岩美道路」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』
「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』
「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』

【高速鉄道】

○災害に強い国土づくりを進めるためには、西日本の高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、基本計画線に位置付けられている山陰新幹線などの高速鉄道網の整備を促進すること。

要望

県内高速道路ネットワークの1日も早い連結を!



- H25供用予定箇所の確実な供用
- 鳥取西道路の整備促進
- 北条道路の事業再開
- 残るミッシングリングの解消に向けた検討への着手
- 鳥取県宮津自動車道(山陰道~鳥取市福部)・米子市~境港
- 米子自動車道及び米子道路の4車線化
- 地域高規格道路の整備促進

要望 県内高速道路ネットワークの1日も早い連結を！ 鳥取西道路の整備促進

山陰道

鳥取豊岡宮津自動車道

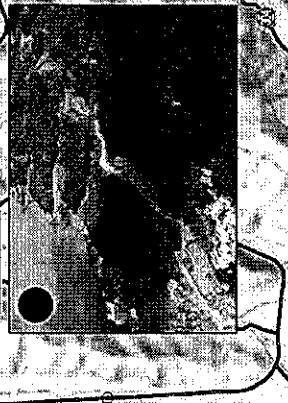
青谷羽合道路 鳥取西道路(Ⅲ期) L≒6.4km
用地進捗率90% 事業進捗率5%

鳥取西道路(Ⅱ期) L≒5.9km
用地進捗率76% 事業進捗率11%

鳥取西道路 L≒7.0km
用地進捗率86% 事業進捗率54%

H25供用予定
(鳥取IC～鳥取空港IC)
(1.8km)

凡 例	
	埋蔵文化財調査完了箇所
	24年度埋蔵文化財調査実施箇所
	埋蔵文化財調査未着手箇所
	工事既着手箇所
	24年度工事予定箇所



「鳥取IC～鳥取空港IC」については、平成25年度までに確実に供用させること。

「鳥取空港IC～青谷IC」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるように、重点的な予算配分を行うこと。

要望 県内高速道路ネットワークの1日も早い連結を! 北条道路の早期事業再開

東伯中山道路
(平成23年2月27日供用)

北条道路 L≒13.5km

一般部供用済区間 L≒13.5km (平成2年度御道供用開始)

用地買収済区間 L≒7km (平成2年度用地買収着手)

工事概成区間 L≒4km

青谷羽合道路
(平成15年3月21日供用)

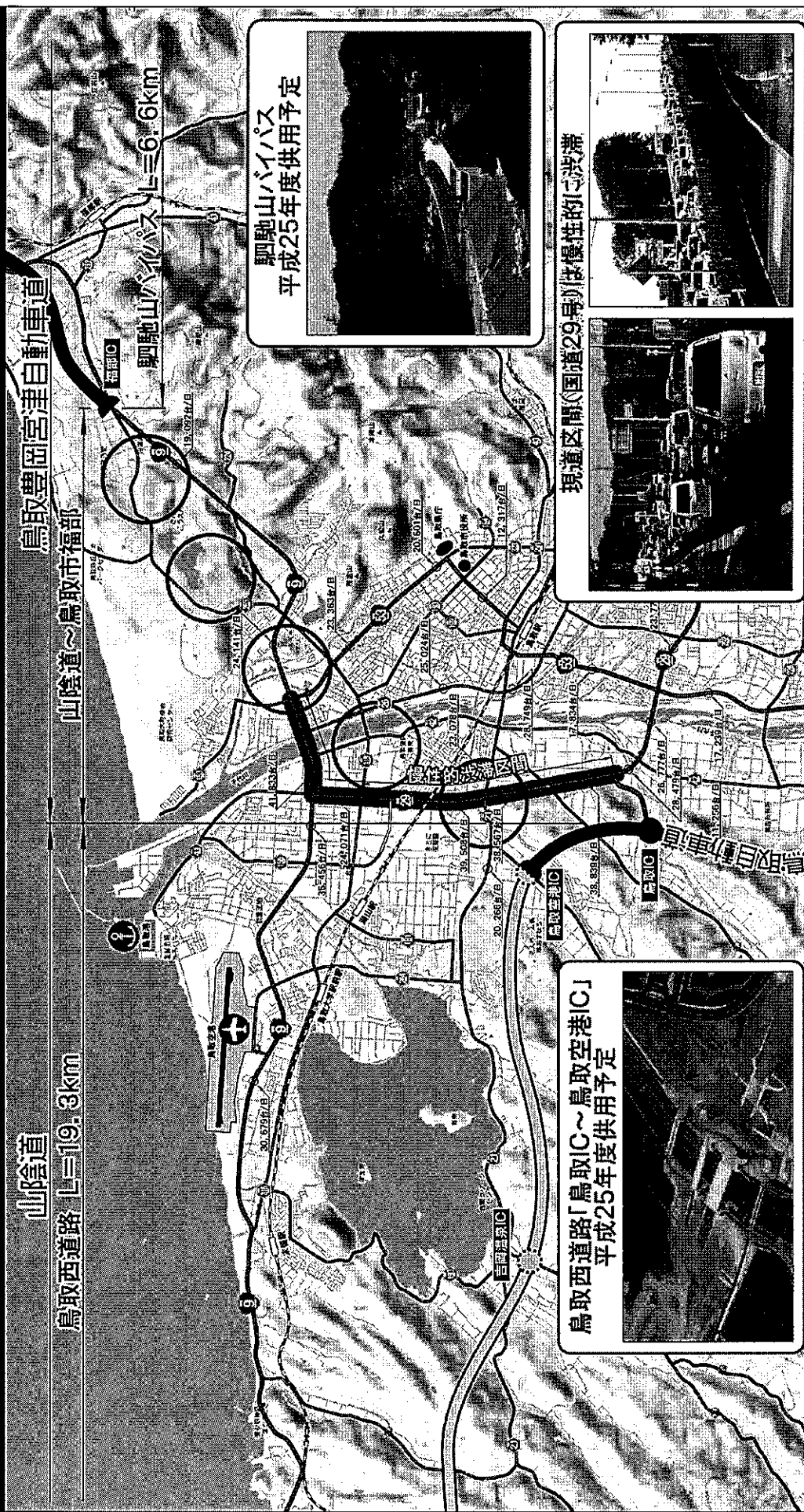


北条道路の経緯

- 側道部については、国道9号のバイパスとして平成2年度に全線供用開始
- 本線部については平成2年度から用地買収(旧北条町域のみ)に着手し、搬入残土による路体盛土工事等を行っていたが、平成19年度以降予算計上なし

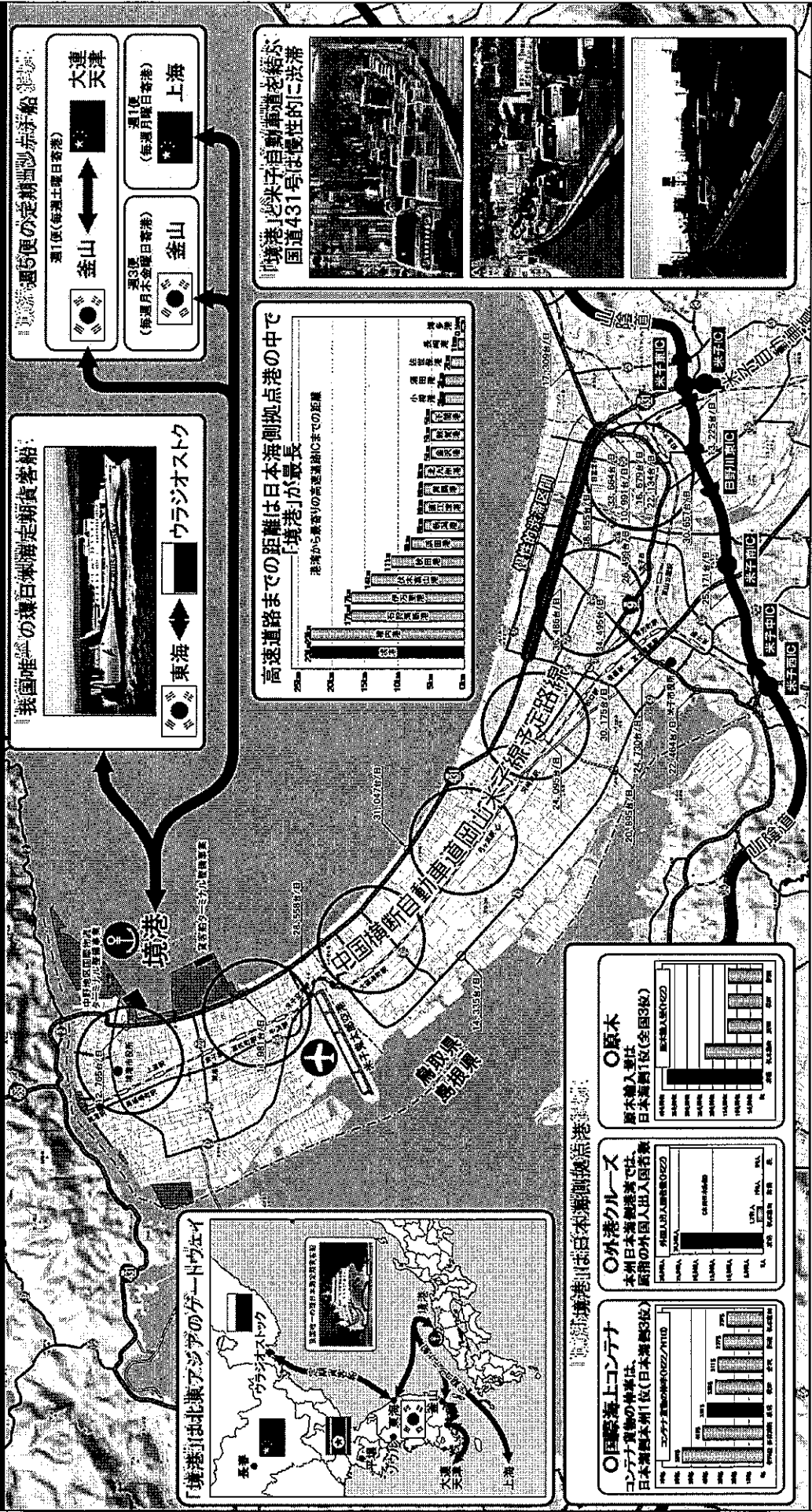
県内高速道路ネットワークの1日も早い連結のため、既に一部区間で用地買収、盛土工事が概成しているなかで平成19年度以降の事業が中断している「北条道路」について、早期に事業を再開すること。

要望 ミッシングリンクの解消に向けた検討への着手 鳥取豊岡宮津自動車道「山陰道」



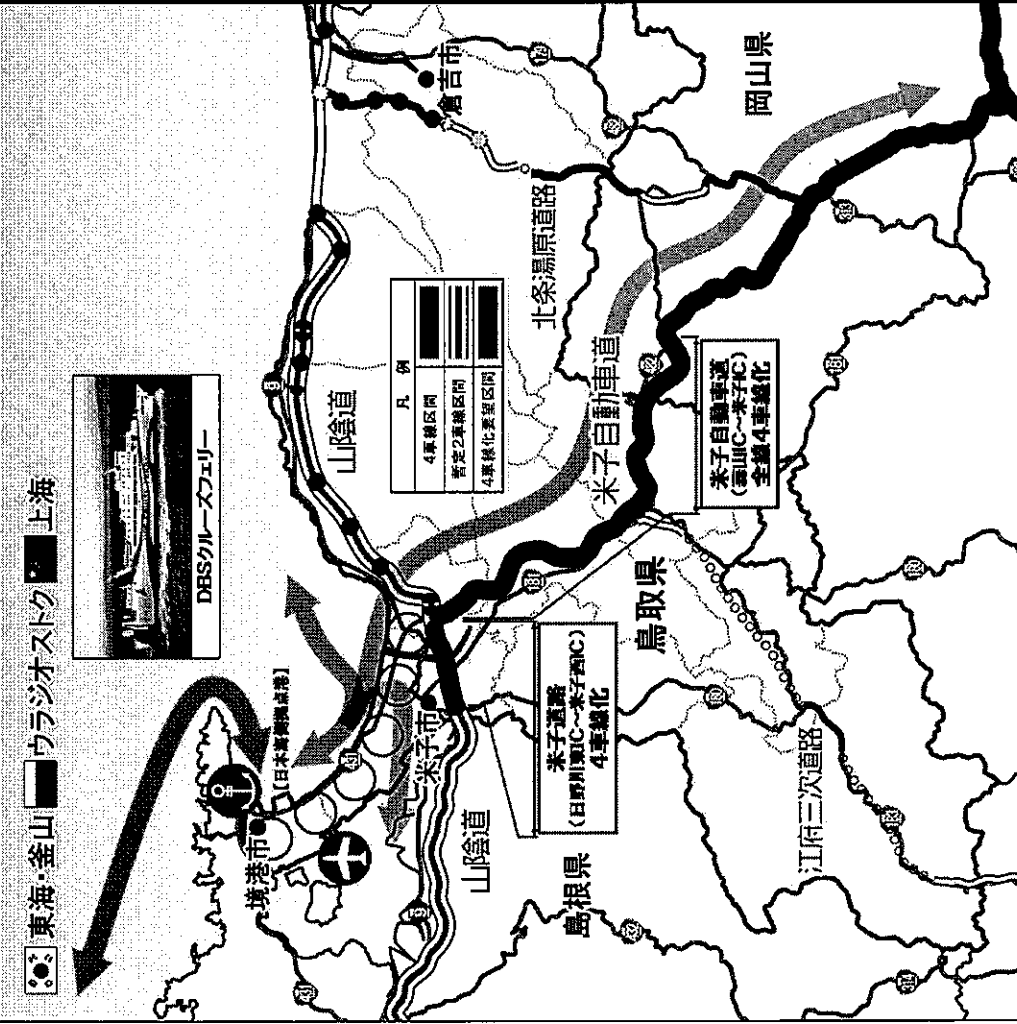
鳥取豊岡宮津自動車道を山陰道・鳥取自動車道と結節させることでネットワークを構築し、整備効果を相乗的に向上させるとともに、現道区間の慢性的交通渋滞を緩和するため、鳥取豊岡宮津自動車道「山陰道」について、ミッシングリンクの解消に向けた検討に着手すること。

要望 ミッシングリンクの解消に向けた検討への着手 米子市～境港

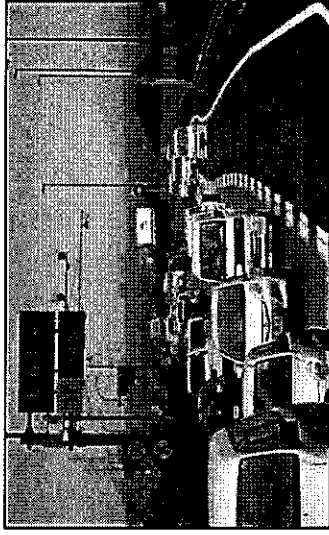


日本海側拠点港として、北東アジアのゲートウェイ機能を担う「境港」と、高速道路ネットワークを直結することにより、アジア経済の力強い成長を我が国が効率的に取り込むため、「米子市～境港」について、ミッシングリンクの解消に向けた検討に着手すること。

要望 県内高速道路ネットワークの1日も早い連結を! 米子自動車道及び米子道路の4車線化



年々悪化する交通渋滞の解消



米子道路では、交通量の増加により
通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生

対面交通に起因する重大事故の防止



平成22年2月14日、米子自動車道(伯耆町金屋谷)
で発生した正面衝突事故で、大学生3名が死亡。

高速道路ネットワーク本来の定時性、安全性の確保により、対面通行に起因する重大事故の防止や交通渋滞の解消を図るとともに、北東アジアとの国際物流機能を強化するため、米子自動車道「蒜山IC～米子IC」及び米子道路「日野川東IC～米子西IC」の4車線化を行うこと。

12 日本海側拠点港「境港」の重点整備について

《提案・要望の内容》

日本海側拠点港「境港」の機能強化のため、

- 中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点的に実施し、早期完成すること。

【『原木』の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化】

目的：原木輸送船の大型化やリサイクル貨物増加に対応する岸壁の整備

- 竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること。

【『外航クルーズ』の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化】

目的：我が国唯一の環日本海定期貨客船や外航クルーズ客船に対応し、かつ国内物流ネットワークの拠点として機能する岸壁の整備

＜参考＞

- ・日本海側拠点港「境港」は、『国際海上コンテナ』『外航クルーズ（背後観光地クルーズ）』『原木』の3機能の拠点。
- ・日本海側拠点港「境港」が北東アジアゲートウェイとしての機能をより充実し、日本経済の再生や地域活性化に大きく貢献するためには、次の事業を早急に実施し早期完成することが重要である。

なお、環日本海物流ルートの維持・拡大により対岸諸国の活力を取り込むためにも、今後、日本海側拠点港として「国際フェリー・国際RORO船」機能の追加選定が望まれる。

中野地区 国際物流ターミナルの整備

大型貨物船に対応する係留施設の不足から沖待ちや喫水調整が生じ、また、取扱貨物量の増加によるふ頭用地の不足から、原木、リサイクル貨物等の横持ち運搬が必要となるなどコスト高となっている。一方、境港の背後には、高い国内シェアを誇る多くの木材関連企業が設備投資を活発に行っており、合板の安定供給を支えるため、平成25年度までに増産体制を整えることとしている。このため、原木輸送船の大型化に対応する岸壁の確保と、その背後地と既存施設を有効活用したふ頭再編を実現するため、国際物流ターミナルの重点的な整備による早期完成が求められている。

竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナルの整備

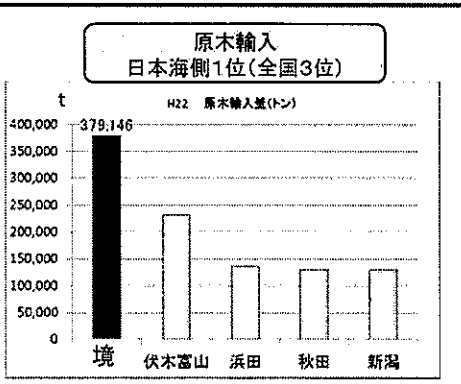
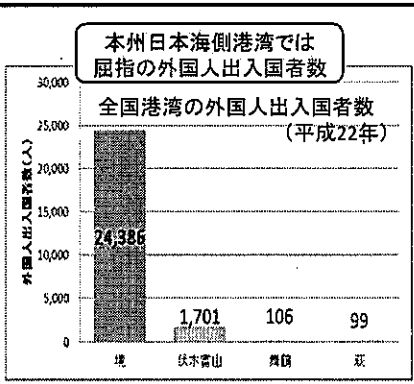
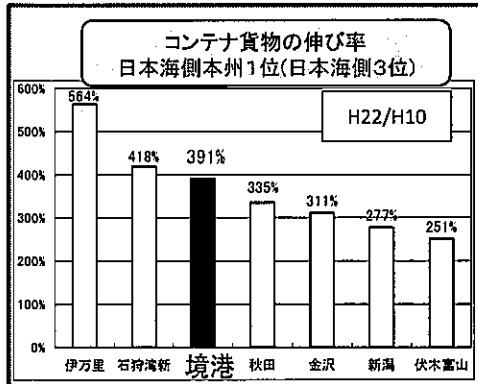
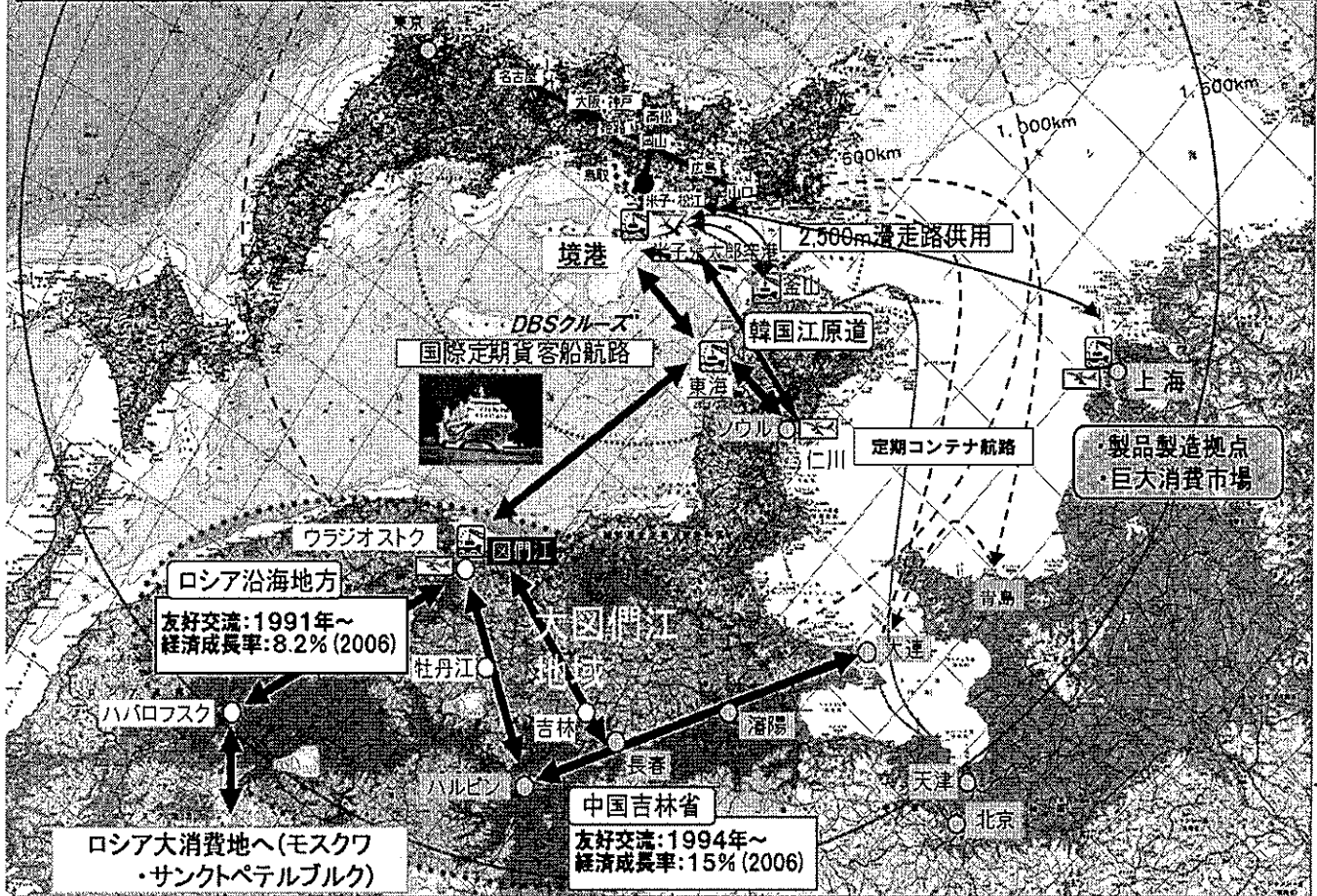
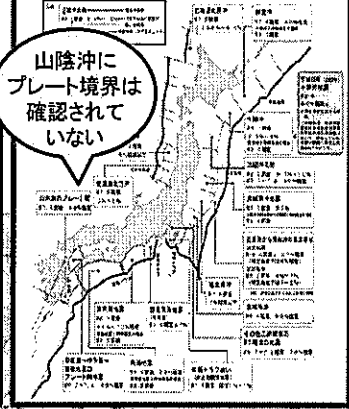
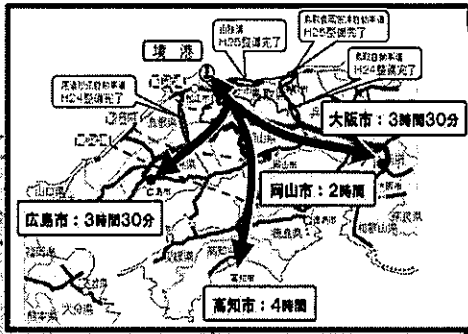
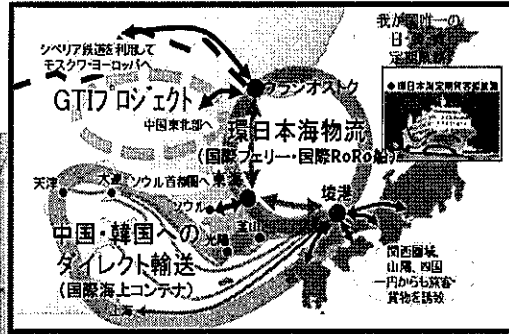
日・韓・露を結ぶ我が国唯一の環日本海定期貨客船は貨物ふ頭に設置した臨時の旅客ターミナルを使用し、また大型クルーズ客船は原木などを取扱う岸壁に係留せざるを得ない状況にある。

アジアクルーズターミナル協会（ACTA）への加盟により、本年には大型外航クルーズ客船が10回以上（国内含め20回程度）の寄港を決定しており、客船専用岸壁の確保が求められている。また、物流においても環日本海定期貨客船は乗客・貨物とも順調に伸び、新たな品目が拡大し、安定就航していることから、複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナルの整備が急務となっている。

北東アジアゲートウェイとしての「境港」のポテンシャル

「対岸諸国と交易しやすい地理的優位性」、「地震津波に対する高い安全性」、「高まる陸上輸送の優位性」など、北東アジアゲートウェイ機能を備えた「境港」

主な海溝型地震の評価結果
(30年以内に地震が起こる確率)

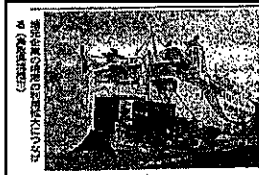


平成23年11月11日、「境港」が3機能の日本海側拠点港に選定！

- 国際海上コンテナ
- 外航クルーズ(背後観光地クルーズ)
- 原木

「境港」における最近のトピックス

国際シームレス物流システムの導入



受発注・通関・決済 一手に
H23.11.9
日本経済新聞

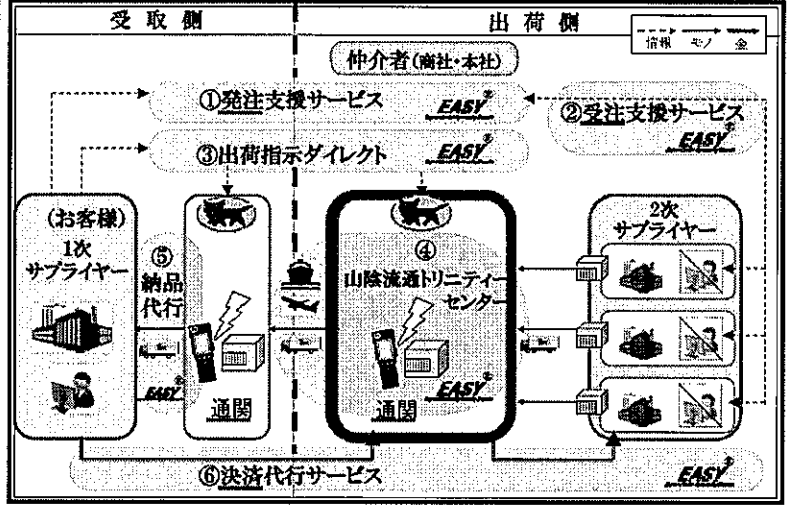
ヤマトHD子会社

米子に国際物流代行拠点

境港経由の輸出入支援

ヤマトHD子会社「ヤマトHD物流」は、境港に国際物流代行拠点を開設し、米子に国際物流代行拠点を開設し、境港を経由して、中国・韓国・台湾・東南アジアなどへの輸出入を支援する。また、通関・決済などのサービスも提供し、顧客の利便性を高める。この拠点は、米子に国際物流代行拠点を開設し、境港を経由して、中国・韓国・台湾・東南アジアなどへの輸出入を支援する。また、通関・決済などのサービスも提供し、顧客の利便性を高める。

ヤマトパッキングサービスは、境港で県の主要産業である電機・電子・機械・金型分野等の貨物集約、特殊梱包、情報・金融サービスの一体的な機能を提供する事業所を米子に設置。国際物流間における発注者と受注者をシームレスに繋ぐ総合流通基盤を展開。



境港の貿易増に期待 国際物流代行拠点が稼働



H24. 1. 13
本稼働

電子部品梱包に技術
H24.1.14
山陰中央新報

山陰流通センター本稼働
H24.1.14
日本海新聞

境港と釜山を結ぶ国際定期航路が新たに就航 (H23. 9. 23)



合計 週6便の
国際定期便が
安定運航中

ロシアからチタン鉱石を輸入

H23. 12. 2、環日本海定期航路により、ロシア(アムール州)からチタン鉱石を輸入。また、中国黒龍江省からウラジオストク経由で割り箸を輸入。

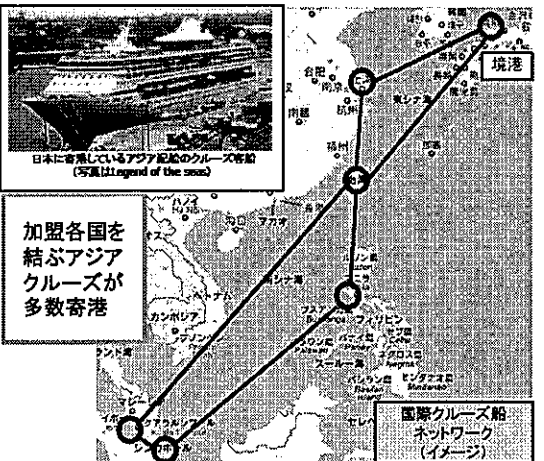


トライアル輸送により新しい物ルートを確立

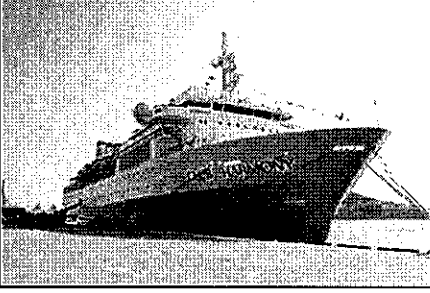
ロシアからチタン鉱石・中国から割り箸
定期貨客船で初輸入
貨物増へ関係者期待
境港でセレモニー

「アジア・クルーズ・ターミナル協会 (ACTA) 」へ加盟 (6カ国7港)

平成23年11月15日、シンガポールのクルーズフェリーターミナル運営会社である「シンガポールクルーズセンター(SCC)」が中心となって、「アジア・クルーズ・ターミナル協会(ACTA)」を設立



平成24年5月24日 クラブ・ハーモニーが運航開始 境港に年10回寄港

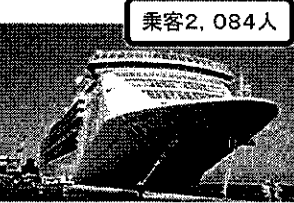


韓国クルーズ船が、釜山を母港に運航を開始。寄港地に境港が選定され、5月から年10回寄港の予定。

船名	クラブ・ハーモニー
総トン数	26,000トン
船長	174m
乗客定員	1,000名

平成24年6月7日 境港にコスタ・ヴィクトリアが寄港 上海からの計11日間(6月2日~12日)のクルーズツアー

船名	コスタ・ヴィクトリア
総トン数	75,166トン
船長	252.9m
乗客定員	1,928名(最大2,464名)
乗組員	800名



乗客2,084人

重点整備

「原木」の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化 中野地区 国際物流ターミナル整備事業

中野地区 国際物流ターミナル整備事業(直轄事業)

境港における外貨貨物(リサイクル、原木等)需要の増加や、船舶の大型化に対応した取扱能力の向上、及び既存岸壁を効率的に利用できるよう再編を図るため、水深12mの国際物流ターミナルの整備を行う。

境港の課題

①入港船舶の大型化、大水深岸壁の不足に伴う喫水調整や滞船の発生

喫水調整事例:大型岸壁不足による喫水調整状況

H23.5.25撮影



滞船事例:大型木材輸送船の荷役中の木材チップ船の沖待ち状況

H23.5.16撮影



昭和南地区野積場状況

②ふ頭用地の不足に伴う非効率な荷役

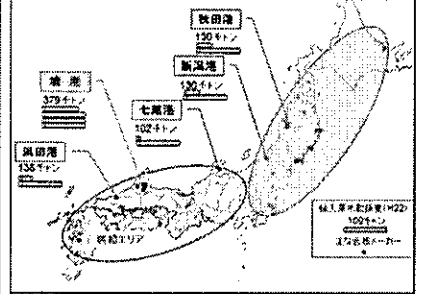


昭和南地区 野積状況

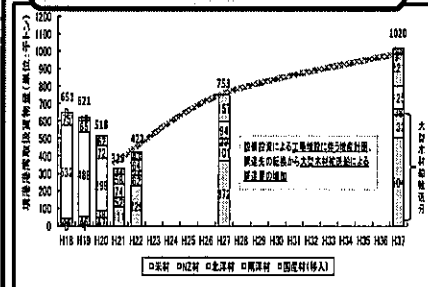
境港に野積された原木



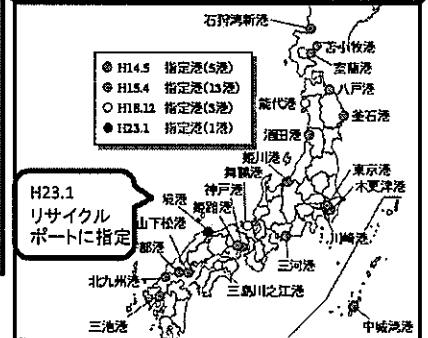
境港は西日本の合板製造拠点



設備投資および大型原木船による調達量の増加



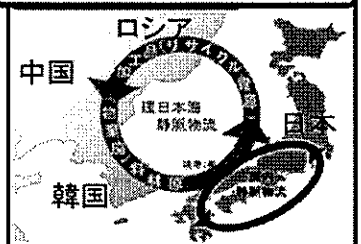
山陰で唯一のリサイクルポート



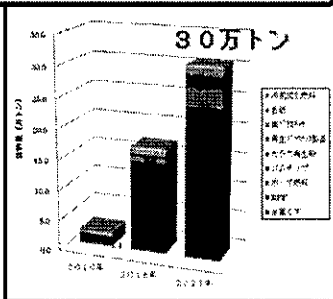
日本全体の経済発展に大きく貢献

- ・物流コスト削減による国際競争力強化
- ・環日本海における循環型社会の構築

環日本海静脈物流ネットワーク



増大するリサイクル貨物



中野地区 国際物流ターミナル整備事業

新規採択

「外航クルーズ」の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化 竹内南地区 複合一貫輸送に対応した 貨客船ターミナル整備事業

竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業(直轄事業)

我国唯一の環日本海定期貨客船や国際クルーズ客船に対応し、かつ国内物流の拠点として機能する「複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル」の整備。

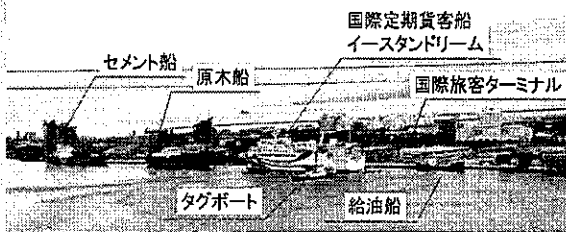
境港の課題

①客船が貨物岸壁を利用



平成24年6月7日の
コスタ・ヴィクトリア
寄港の際にも、お客様や船社から「原木により景観上問題がある」などの意見が寄せられた。

②仮設ターミナルによる暫定運用



国際定期貨客船
イースタンドリーム

セメント船

原木船

国際旅客ターミナル

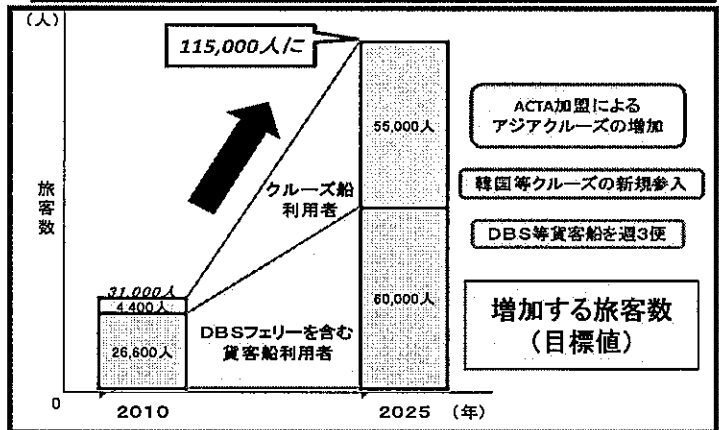
タグボート

給油船

◆環日本海定期貨客船航路



境港は外航クルーズの拠点



日本全体の経済発展に大きく貢献

- ・物流コスト削減による国際競争力強化
- ・観光立国の実現

ケケケの女房でおなじみ 水木しげるロード



全国の神様の集まる 出雲大社



世界ジオパークネットワーク加盟 山陰海岸ジオパーク

